

区分・種別	史跡
名 称	いよへんろみち 伊予遍路道 ※アンダーライン部分が追加指定に関する箇所 かんじざいじみち 観自在寺道（南宇和郡愛南町 平成30年10月15日指定） いなりじんじゃけいだいおよびりゅうこうじけいだい 稻荷神社境内及び龍光寺境内（宇和島市 平成29年10月13日指定） ぶつもくじみち 仏木寺道（宇和島市 平成28年10月3日指定、平成29年10月13日追加指定） めいせきじけいだい <u>明石寺境内（西予市 令和元年10月16日指定）</u> だいほうじみち <u>大寶寺道（西予市 令和元年10月16日指定）</u> よこみねじみち 横峰寺道（西条市 平成28年10月3日指定、平成29年10月13日追加指定） よこみねじけいだい 横峰寺境内（西条市 平成29年10月13日指定） さんかくじおくのいんみち 三角寺奥之院道（四国中央市 平成29年10月13日指定）
所在地	南宇和郡愛南町 宇和島市 <u>西予市</u> 西条市 四国中央市
所有者等	南宇和郡愛南町 稲荷神社 龍光寺 宇和島市 <u>明石寺</u> <u>西予市</u> 西条市 横峰寺 四国中央市 ほか
管理団体	南宇和郡愛南町 宇和島市 <u>西予市</u> 西条市
指定年月日	指定：平成28年10月3日 追加指定：平成29年10月13日 追加指定：平成30年10月15日 <u>追加指定：令和元年10月16日</u>

解説は次ページ

解 説

遍路道は、空海（諡号は弘法大師）ゆかりの寺社を巡る全長1,400kmにも及ぶ霊場巡拝の道で、弘法大師の足跡を追体験する四国を一周する信仰の道である。

伊予遍路道は、総延長500km以上あり、四国の中で距離が一番長い。近代以降に改変を受けた箇所も多いが、現在もなお旧状をとどめている箇所も見受けられる。

第43番札所^{げんこうざんえんしゆいんめいせきじ}源光山円手院明石寺は、西予市^{あげいし}宇和町明石に所在する天台宗寺門派の寺院で、宗派にとられない四国遍路の特徴を表し、また九州からの遍路が順打ちをした場合に結願の寺となることでも重要である。

明石寺から順打ちする場合、第44番札所大寶寺に至る大寶寺道は、四国遍路の中でも札所間の距離が3番目に長いとされており、指定範囲はその最初の距離約755mで、^{おさきやま}御篠山の尾根を越え、江戸時代の在郷町で現在でも西予市の中心街となっている卯之町（重要伝統的建造物群保存地区）まで至る道である。

観自在寺道は、四国八十八ヶ所霊場第39番札所延光寺（高知宿毛市平田町）から、県境の峠を経て第40番札所^{みしょうひらじょう}観自在寺（南郡愛南町御荘平城）に至る道である。県境の峠の最高標高は約310mを測り、古くから松尾峠または松尾坂と呼ばれ、古来より四国西南地域における伊予土佐間の主要な往還道としての機能を有しており、伊予遍路道の起点として位置付けられる。平成30年10月15日、観自在寺道のうち、県境の松尾峠が愛媛県側の1.5442kmが追加指定された。

第41番札所龍光寺は、宇和島市三間町戸雁に所在する真言宗^{おむろは}御室派の寺院で、神仏習合の面影を伝えている霊場である。明治時代初期の神仏分離までは稲荷社が札所であった。稲荷神社本殿は17世紀後半の建築とされ、隣接する旧観音堂（現廣田神社）も建築様式から18世紀初頭の建築とされており、江戸時代中期には稲荷社としての今日に続く景観が成立していた。なお、江戸時代前期には既に、「立光寺」という名で神宮寺としての龍光寺が成立していた。

解 説

仏木寺道は、第41番札所から第42番札所仏木寺（宇和島市）に至る道で、龍光寺から西に位置する尾根を横断し、谷部を進む部分約0.45kmに旧状をとどめている。道際に江戸時代の遍路墓が数基あり、谷部を出て県道を渡った地点に仏木寺まで二十丁の道標が立っている。平成29年10月13日、本堂前0.027kmが追加指定された。

横峰寺道は、第59番札所国分寺（今治市）から第60番札所横峰寺（西条市）に至る道で、二十丁の位置にある湯浪休憩所ゆなみからの山道に旧状をとどめている。当初の指定対象は、五丁石のある付近まで1.7kmで、舟形や角柱形の丁石が立っている。平成29年10月13日、五丁石付近から山門までの0.396kmが追加指定され、総延長約2.1kmとなった。

第60番札所横峰寺は、西条市小松町石鎚にあり、真言宗御室派の寺院で石鎚信仰にもかかわる霊場である。創立については、同寺に所蔵されている金銅蔵王権現御正体みしょうたい（県指定有形文化財）が鍍金銅製で、平安時代末期頃の製作と推定されており、その頃までに石鎚山を信仰の対象とする山岳信仰の霊場として成立していた可能性が高い。明治時代の廃仏毀釈により廃寺になるが、明治末年に現在地に復興され今日に至っている。

三角寺奥之院道は、第65番札所三角寺（四国中央市）から同寺奥之院仙龍寺を経て第66番札所雲辺寺うんべんじ（徳島県三好市池田町）に至る雲辺寺道の一部である。『四国遍路道指南』（貞享4〔1687〕年）等では三角寺には大師堂がなく、奥之院本堂が三角寺の大師堂と見なされていた。そのため、三角寺で本尊十一面観世音菩薩に詣り、次いで弘法大師に参拝するため奥之院仙龍寺に寄ってから、次の札所に向かった。三角寺境内を出たところから、4丁石までの間、約3.7kmが指定された。

写真は次ページ



明石寺境内



大寶寺道



観自在寺道



稲荷神社境内及び龍光寺境内



仏木寺道



横峰寺道



横峰寺境内



三角寺奥之院道